

焦点

転換期の企業間EDI

流通BMS協議会事務局長 坂本真人氏に聞く
IP網移行への対応状況と課題

事業者間取引の効率化を支えてきたEDIが大きな転換期を迎えています。2024年1月にNTT東日本・西日本が実施する公衆交換電話網のIP化により、JCA手順など従来型EDIのネットワーク基盤であるINSネット(デジタル通信モード)の提供が終了になるためです。東西NTTは従来型EDIの継続利用を可能にする「補完策」を2027年頃まで提供する方針ですが、伝送遅延による処理時間の長期化が見込まれており、こうした心配のない高速なインターネットEDIへの移行を急ぐ必要があります。小売・納入業者間の標準EDI「流通BMS」の普及推進を担う流通BMS協議会の事務局長・坂本真人氏(GS1 Japan / 正式名称・一般財団法人流通システム開発センター)に対応課題などをお聞きしました。

「補完策」は業務に影響
機器を含めIP化に対応を

——IP網への移行が1年半後に迫っています。食品製造・流通業界もINSネットを用いる従来型EDIからインターネットEDIへの乗り換えを急ぐ必要がありますが、間に合わない場合を想定し、東西NTTは補完策の実施を表明しています。

坂本 そうですね。補完策が行われている間は、JCA手順や全銀TCP/IP手順のEDIが全く使えなくなるわけではありません。ただし、従来型の

データをIP網でやり取りできるようにNTT側で変換処理を行うため、伝送の遅延が少なからず発生します。所要時間はINSネットに比べJCA手順で1.5倍、全銀ベーシック手順で4倍程度といわれています。JCA手順による大手小売・卸間の受発注には、今でも1時間以上かかる場合が多く、このままJCA手順を使い続けた場合、遅延による業務への影響が避けられません。

——メーカー・卸間のEDIへの影響はいかがでしょう。多品種で数量の張る卸・小売間の受発注に比べ、中小メーカーは1受送信当たりのデータ量が少ないはずですが。

坂本 確実なことはいえませんが、小さいメーカーで1回の受送信に5分もかかっていないとい

● 本号のメニュー ●

- | | |
|--|-----|
| 転換期の企業間EDI
流通BMS協議会事務局長 坂本真人氏に聞く
IP網移行への対応状況と課題 | 〈1〉 |
| 行政と業界
農林水産物・食品の輸出額 初の年間1兆円超え
減り始めた食品ロス 年間発生量が5%減に
原料高騰下で加速する政府の転嫁促進政策 | 〈6〉 |
| FDB/Inforex登録データ分析
昨年10月から価格改定急速 | 〈7〉 |
| FDB/Inforex加盟卸企業一覧 | 〈8〉 |



坂本真人氏 プロフィール

富士通ゼネラルシステムエンジニアリングを経て、2000年流通システム開発センター入所。2000年代の流通システム標準化に深く関わり、2009年度より流通システム標準普及推進協議会事務局を担当。現所属及び役職はGS1 Japan(流通システム開発センター)流通システム標準普及推進協議会事務局長。

うことであれば、遅延の影響はさほど大きくないのかもしれませんが、ただ、非常に悩ましいのは、今回のIP化が回線だけの問題ではないということです。特にハードの供給体勢には注意を払うべきでしょう。JCA手順や全銀ベーシック手順に対応するモデムは、受注生産に移行しており、壊れたら直ちに新品に交換できるような状況ではありません。価格もパソコン以上に高くなっています。このため、JCA手順を用いる大手の小売業などは、10年以上も前からリスクヘッジとして予備機を常備しています。予備がなければ、いざというときに取引が止まってしまうし、1台余分に持っていたとしても、すぐにつながるという保証はありません。業種・業態を問わず、予備機をお持ちでない中小の方々には、このことを強く意識していただきたいと思います。BCPの観点からも、通信機器を含めてできるだけ今のインフラ環境に合わせていくことが大切です。

加えて今後はDXの進展に伴って企業間の取引帳票のやり取りが紙からデータにますます移行していきます。今は受発注だけでしかEDIを使っていなかったとしても、近い将来、出荷、受領、請求、支払いといったところまで電子化されてくる可能性はあるわけです。そうしてメッセージとデータボリュームが広がっていくと、どうし

ても伝送速度の問題を意識せざるを得ない。データの送受信に時間を奪われ、業務にしわ寄せが行くのは現実的ではありません。労働人口が減少に向かう中、企業は業務負荷と時間外労働の削減を求められているわけですから。

インボイス制度を見据え 流通 BMS の改訂着々

——やはりインターネットEDIへの速やかな移行が必要ですね。

坂本 大量のデータを瞬時に送れるメリットは大きいと思います。80年代に始まった従来型のEDIとは異なり、ハード面の心配もありません。法令変化に対応しやすいという利点もあります。ご承知のとおり、当協議会が普及推進を手掛ける流通BMSは、小売—取引業者間の標準EDI基盤として通信手順をインターネット対応型に統一するとともに、発注・出荷・受領などすべてのメッセージ(電子取引帳票書式)と運用を規定しています。法令変化などへの対応が必要になれば、会員からのチェンジリクエストに応じる形でメッセージの見直しを行います。昨年12月にはスーパーなどが用いるメッセージ(流通ビジネスメッセージ標準<基本形>)で消費税インボイス制度への対応に向けた改訂を実施しました。

2023年10月にスタートするインボイス制度では、仕入税額控除を受ける事業者が規定の要件を満たすインボイス(適格請求書等)を売り手から受領し、保存しなければなりません。インボイスには発行者の登録番号(適格請求書発行事業者登録番号)の記載が必要です。今回の改訂では、この登録番号をメッセージに記載できるようにしたほか、返品／返品受領メッセージを返還インボイスとして利用できるよう、譲渡年月という項目を追加しました。今年8月頃には百貨店向けのメッセージ(流通ビジネスメッセージ標準＜百貨店版＞)でも同様の改訂を行う予定です。

——インボイス問題に早くから取り組む日本加工食品卸協会のチェンジリクエストに基づく動きですね。

坂本 おっしゃるとおりです。通商産業省(現・経済産業省)が小売業界向けの標準通信手順としてJ手順を制定して今年で40年になりますが、法令変化を契機にメッセージ項目が大きく動いたのは、今回が初めてではないでしょうか。JCA手順のような固定長の通信手順と企業独自のフォーマットで大きな法令変化に柔軟に対応していくのは難しいことです。そういう意味でも流通BMSの普及を急ぐ必要があると考えています。

——事業者間取引に影響を与えるもう一つの動きとして、電子帳簿保存法の改正(2022年1月1日施行)が挙げられます。2024年1月以降、企業などは取引先との間で授受された電子取引データをデータのまま保存しなければなりません。これに伴って流通BMSのメッセージが改訂される可能性はあります。

坂本 それはありません。流通BMSは企業間でやり取りするメッセージと通信手順に関する標準であり、企業内の取引データの管理方法にまで立ち入ることはできないからです。しかしながら、大量の取引データを検索可能な状態で保存することの難しさは理解しています。それを踏まえ、流通BMS対応のEDIサービスを提供するASPベンダーの方々には、EDIデータの保管サービスまでやってもらえないかとお願いしているところです。実際に少しずつそういうサービスが出始めています。

流通BMS協議会 概要

正式名称	流通システム標準普及推進協議会
所在地	東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館9階 GS1 Japan (一般財団法人 流通システム開発センター) 内
ホームページ	https://www.gs1.jp/org/ryutsu-bms/
設立	2009年
会長	浅野正一郎
会員数	49団体 小売11団体 卸売10団体 製造20団体 ほか8団体
事業内容	流通BMSの開発・維持管理、 導入支援・普及推進

中小企業の IP 認識強化へ 多面的な告知活動を展開

——流通BMS協議会は東西NTTがIP網への移行を正式にアナウンスした2017年以前から、回線問題と流通BMSへの速やかな移行を消費財流通関係者に訴えてきました。現在の小売業への普及状況をお願いします。

坂本 GS1 Japanが事務局を務める情報志向型卸売業研究会(通称・卸研)が行った2021年度のアンケート調査によると、会員卸と取引のあるEOS実施小売業約1,250社のうち、62.6%(約780社)が既に流通BMSを利用しています。JCA手順など従来型手順の利用割合が26.8%ですから、流通BMSが主流になっていることは間違いありません。ただし、2020年度も流通BMS64%、従来型手順26%でしたので、切り替えが進んでいるとはいえない状況です。今までEOSを実施していなかった小売業が、従来型手順やWEB-EDIを導入するケースが増加し、トータル横這いという状況が続いています。

——回線移行や法令変化の説明を含め、中小小売業への普及推進が必要になりそうですね。

坂本 冒頭で申し上げたように、伝送遅延の影響が最も懸念されるのは大手の卸—小売間ですから、私ども協議会もどちらかといえば大手への

■ IP網移行の決定経緯 ■

2015年	11月	NTT（持株会社）、2025年頃に中継・信号交換機が維持限界を迎えることを踏まえ、公衆交換電話網をIP網に移行する構想を発表。
2016年	2月	総務大臣、NTTの構想発表を受け、固定電話網の円滑な移行の在り方について総務省設置の情報通信審議会に諮問。
	9月	NTT東日本・西日本、IP網への移行に伴ってINSネット（デジタル通信モード）の提供を2020年度後半に終了すると発表。
2017年	3月	総務省設置の情報通信審議会、固定電話網の円滑な移行に関する一次答申を取りまとめ。IP化後の固定電話サービスの信頼性・品質、提供エリア、料金水準の確保を求めるとともに、移行に伴って終了されるINSネット（デジタル通信モード）の利用者利益の保護を要請。
	9月	情報通信審議会、固定電話網の円滑な移行に関する二次答申を取りまとめ。2024年1月からIP網への切替えを順次実施し、2025年1月に移行完了とするスケジュールを示す。
	10月	NTT東日本・西日本、「固定電話のIP網への移行後のサービス及び移行スケジュールについて」を発表。情報通信審議会の二次答申に沿った移行スケジュールに加え、移行後も固定電話機等が工事不要でそのまま利用できること、固定電話への通話料を全国一律3分8.5円とすることなどを明示。また、移行に伴うINSネット（デジタル通信モード）の提供終了時期を2024年1月に定めるとともに、他のデータ通信への切替えが間に合わない利用者への当面の対応策として、引き続きINSネット上のデータ通信を可能にする「補完策」を2027年頃まで提供する計画を示した。

呼びかけに比重を置いていました。普及セミナーに関しては広く告知してきたものの、なかなか中小の方々にお集まりいただけなかったのが実情です。とはいえ、回線移行やインボイスへの対応はすべての企業に共通する課題ですので、ITベンダーの方々には積極的なアナウンスをお願いしています。ITベンダーの営業担当者がEDIサポート先の中小小売業にスムーズに説明できるよう、協議会でフライヤーも用意しました。また、新型コロナの影響で2020年に中断した協議会主催の流通BMSセミナーも今年は再開します。併せて小売系の各業界団体と連携し、先方主催の説明会などで広くお話しさせていただきたいと考えています。

——ローカルスーパーなど中小小売業の流通BMS対応は、メーカーにとっても重要です。卸活用型のほとんどのメーカーは、酒類・加工食品標準VANのファイネットを通じて卸とEDIを行っており、ファイネットとの接続をインターネット手順に切り替えることで、回線問題をクリアできます。しかし、小売業と直接取引する日配品などのメーカーの場合、得意先が流通BMSに乗り換えてくれないことには、伝送遅延やインボイス対応の懸念を払拭することができず、卸と同じ悩みを抱え続けることになります。

流通BMS協議会
（流通システム標準普及推進協議会）

レガシーEDIからの早期脱却に向けて！

流通BMSへの切替、いますぐ！

取引先から商品が届かなくなるかもしれません...
インボイス対象書類の保存が義務化されます
いま始めてもギリギリです！！ 2025年1月からの切替
...環境構築、テスト切替... 貴社に残された時間はわずか...

流通BMSなら同時に解決できます！

企業間EDIを取り巻く問題は...

ISDN回線のサービス終了

2021年1月～ 通信事業者間とのIP接続開始
データの通信速度が低下し、発注の遅延が起きる可能性があります。

2024年1月～ ISDN回線（公衆回線）の利用終了
オンラインによる発注ができなくなる可能性があります。

2023年10月～ 通格請求書等保存方式の適用
事業者番号の記載や、遠隔インボイス等の対応が必要となります。

2025年～ 「2025年の崖」問題
IT人材の不足など、EDIにおいても新システムへの移行、改革が求められています。

流通BMS協議会作成の普及推進フライヤー。流通BMSパンフレットなど同様に協議会のホームページからダウンロードできる。

坂本 難しい問題ですが、最近少し風向きが変わってきたかなと思うのは、私どものところに小さなOAベンダーからの問合せが急速に増えていることです。こうした方々は地方の小売業に事務機器を納入し、JCA手順のフォローなども手

掛けているのですが、流通BMSには直接関わっていません。問合せの内容は、流通BMS対応のEDIサービスを行っている業者を紹介してほしいというものがほとんどです。協議会として特定の企業を直接紹介するわけにはいきませんので、流通BMSのロゴマーク使用許諾企業のリストをお渡しするようにしています。

——興味深い動きですね。小さなOAベンダーと取引のある小売業も流通BMSに関心を持ち始めたということではありませんか。

坂本 恐らくそういうことでしょう。仕入先の卸の方々から流通BMSの導入を持ちかけられたのかもしれませんが。回線移行そのものの認知度はだいぶ上がっていますので、今後は大手以外の小売業も具体的対応に動き出すのではないのでしょうか。

——長時間ありがとうございました。

聞き手 ジャパン・インフォレックス
横田弘毅

メーカー—卸間EDI

IP化対応率5割目前に ファイネットが移行サポート

卸—小売間の従来型EDIは、通信手順に標準形のJCA手順を用いているものの、受発注等のデータフォーマット(メッセージ)は各小売業が定めた独自仕様となっています。このため、データを受ける側の企業は、自社システムで読み取れるよう複雑な変換処理を行います。その負担を抑制し、消費財業界全体の効率化を推し進めるべく、2007年に小売向け次世代EDIシステムとして策定された流通BMSでは、インターネット手順の採用に加え、メッセージの標準化が図られました。しかし、小売業が自社に最適化された独自のデータフォーマットを標準形に切り替えるのは容易ではありません。このことが流通BMSによるIP網対応のネックとなっている部分はあるでしょう。

一方、酒類・加工食品のメーカー—卸間EDIは、業界標準VANのファイネットを通じて行われるのが一般的です。受発注・出荷案内等のデータフォーマットも日本加工食品卸協会が定める標準形(通称・日食協フォーマット)に統一されています。このため、IP網移行への対応は、卸—小売間ほど複雑ではありません。個別取引企業間で通信手順とデータフォー

マットを見直す必要はなく、個々のメーカー・卸がファイネットとの接続を従来型手順からインターネット手順に切り替えるか、専用線を導入すれば済むからです。

ファイネットは2013年にインターネット手順のサポートを開始。2018年以降、従来型手順で接続するユーザー各社に対し、2022年12月までにインターネット手順に切り替えるよう、呼びかけています。さらに2019年には全銀協TCP/IP手順の継続利用も可能な専用線接続サービスを導入し、対応の選択肢を広げました。

ただし、2019年以降に消費税軽減税率制度の導入や酒税率改定といった大きなシステム課題が続いた関係もあり、進捗にはやや遅れがみられます。ファイネット営業推進部長の黒田明氏によると「今年3月末現在、通信ソフトを用いるホスト接続ユーザー様1,058社のうち、ようやく458社がインターネット手順が専用線に移行できた段階」とのことです。同社は引き続きユーザー各社が提示した移行スケジュールに沿って告知・サポートを進めていく方針です。

行政と業界

農林水産物・食品の輸出額 初の年間 1 兆円超え

日本の農林水産物・食品の年間輸出額が初めて1兆円を上回りました。農林水産省によると、2021年の同輸出額は前の年に比べ20.2%増加し、1兆2,385億円になりました。ホタテ貝(103.7%増／639億円)、牛肉(85.9%増／537億円)などの高級農水産品の伸びが目立ちますが、輸出全体の約4割を占める加工食品も22.9%増(4,595億円)と順調に広がっています。インバウンド需要が消滅する一方、コロナ禍での消費者ニーズの変化に対応した小売店やECでの日本食品の販売は堅調に推移したようです。

内需主導型で加工設備の過半が国内に集中する食品業界には十分な輸出余力があるとみられ、今後も継続的な拡大が見込まれます。政府は同輸出額を2025年に2兆円、2030年に5兆円に押し上げる方針です。

減り始めた食品ロス 年間発生量が 5%減に

農林水産省と環境省が取りまとめた直近2019年度の国内食品ロス量は570万tで、前の年度に比べて5%減少しました。このうち生産・流通段階で発生する事業系ロス量は309万t(5%減)、家庭系ロス量は261万t(同)で、いずれも推計を開始した2012年度以降で最も少ない水準です。事業系ロスに占める業種別の発生量は、食品製造業128万t(1.6%増)、食品卸売業14万t(12.5%減)、食品小売業64万t(3.0%減)、外食産業103万t(11.2%減)で、ウエートの高い外食部門のロス削減が全体の改善に結びついた格好です。

ちなみにコロナ禍による1回目の緊急事態宣言で飲食店等に時短・営業自粛要請が出されたのは2020年4月7日のことで、今回の集計対象期間(2019年4月～2020年3月)には含まれていません。このことから、同年度のロス量の減少は活動制限の影響ではなく、飲食店とその利用者の意識の変化に負うところが大きいといえるでしょう。なお、政府は2030年度までに食品ロス量を489万t(2000年度の半分)に縮める目標を掲げています。事業者側にも賞味期限の延長や納品期限の緩和などのロス改善施策が今まで以上に求められそうです。

原料高騰下で加速する 政府の転嫁促進政策

政府が事業者間取引の適正化に向けた取組みを加速させています。2021年12月、内閣官房・消費者庁・厚生労働省・経済産業省・国土交通省・公正取引委員会は、取引事業者全体での付加価値向上などを目的に「パートナーシップによる付加価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」を制定。中小企業等が急騰する各種コストを適切に転嫁できるよう、下請法違反行為に関する情報収集の強化や優越的地位の濫用に関する調査・法執行の強化に取り組む方針を示しました。その一環として経産省は今年2月に下請Gメンの倍増などを発表。一方、農水省は中小比率の高い豆腐・油揚げ業界及び牛乳・乳製品業界を対象とする既存の適正取引推進ガイドラインに加え、全食品製造業種の取引を対象とする新たな指針(「食品製造業者・小売業者間における適正取引推進ガイドライン」)を公表しました。原資材コストの急騰が続く中、これらの政策が転嫁阻害要因の一掃につながるかが注目されるところで

FDB/Inforex
登録データ分析

昨年10月から価格改定急速

穀物など主要原料価格の高騰を受け、国内でも食品の値上げが加速しています。2021年の秋口までは穀物相場の影響を受けやすい食用油や油脂加工品、小麦加工品などに限られた動きとなっていました。同年10月頃から幅広いカテゴリーに波及しています。穀物に連動した飼肥料の値上がりや原油高に伴う資材・輸送費の上昇、昨秋以降の円安などにより、あらゆるカテゴリーでコスト圧力が高まり、価格への転嫁が本格化してきた格好です。

こうした足もとの変化はFDB/Inforexの登録データにも顕著に表れています。前号に引き続き、両データベースに登録された家庭用商品を対象に、月ごとの希望小売価格項目の変更件数推移を確認していきましょう。

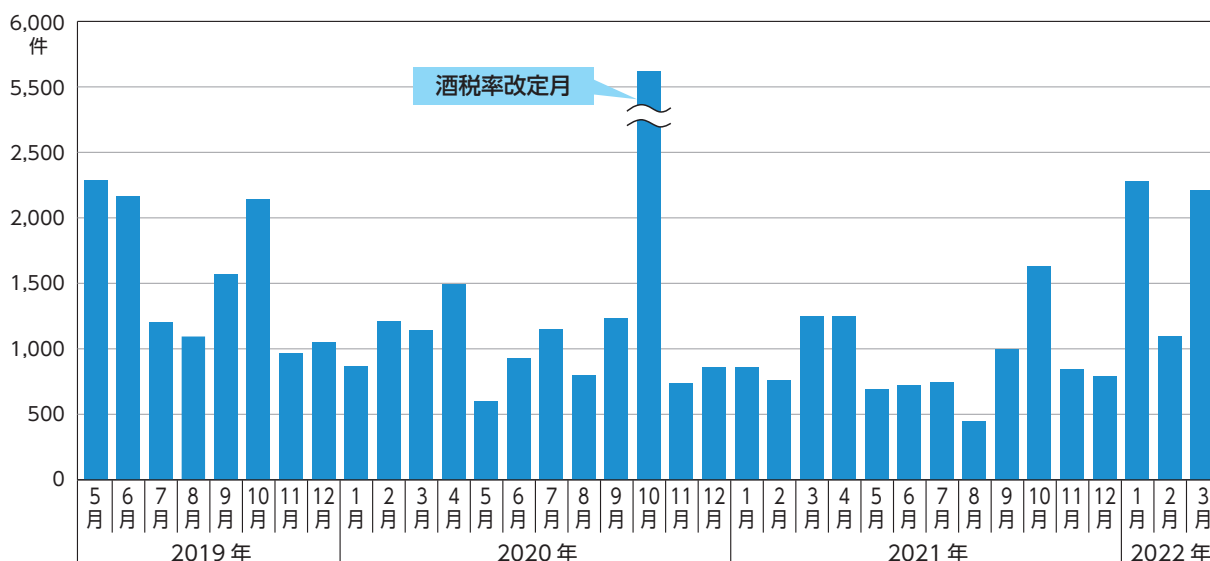
前回もお伝えしたとおり、2021年の前半は価格変更がそれほど活発ではありません。食用油の値上げが行われた3～4月にそれぞれ1,200件超の価格変更が発生していますが、件数自体は物流

費の高騰が深刻化した2019年前半の水準を下回っています。進行中の原料高に由来する価格変更には拍車がかかったのは、やはり2021年10月(1,647件)ということになるでしょう。さらに直近2022年3月の変更総数は2,231件で、カテゴリー別の内訳は加工食品970件、菓子303件、チルド・日配品481件、冷凍5件、冷凍食品7件、酒類121件、その他344件となっています。

このうち、冷凍の価格変更件数が非常に少ないのは、大半のメーカーが6月1日出荷分からの値上げを予定しているためです。また、冷凍食品はオープンプライスの構成比が高く、これらは価格改定を実施しても変更件数に反映されません。FDB/Inforexの全登録家庭用商品に占めるオープンプライス品の割合は38.7%（2021年実績）で、これらの中には「メーカー出荷価格の引き上げ」という形で昨秋から今春にかけて値上げに踏み切ったアイテムも少なくありません。加えてスナック菓子などでは価格を据え置いて内容量を引き下げる「実質値上げ」も活発です。

手法の違いはありますが、飲食料品の企業物価指数が昨年11月から前年同月比103%台の高い伸びで推移していることから、値上げの動きは今後も続きそうです。その根底にある穀物の高騰は気候変動と新興国の需要増加という世界規模の需給構造変化に負うところが大きく、長期化に向かう恐れがあります。

FDB/Inforex 登録商品(家庭用)の価格変更件数推移



FDB/Inforex 加盟卸企業一覧

2022年5月1日現在、FDB/Inforexにご加盟いただいている卸企業様です(社名公開企業のみ)。メーカー様にご登録いただいた商品情報は、リスト記載の各社様に確実に届いています。日々の商談や商品情報授受の改善にお役立てください。

社名	本社	FDB	Inforex	社名	本社	FDB	Inforex
(株)アキタ	愛媛	○		武田食品(株)	山梨	○	
旭食品(株)	高知	○		(株)タジマヤ	東京		○
(株)飯田	大阪	○	○	東亜商事(株)	東京	○	
伊賀越(株)	三重		○	(株)トーカン	愛知	○	○
(株)イズミック	愛知		○	(株)トーホー	兵庫	○	
伊藤忠食品(株)	大阪	○	○	(株)徳田商店	鳥取	○	
岩田産業(株)	福岡	○		(有)仲村商店	東京		○
(株)エスサーフ	滋賀	○	○	(株)二一ズ	埼玉		○
エンド商事(株)	大阪		○	(株)饒田(にぎ田)	神奈川	○	
尾家産業(株)	大阪	○		(株)日本アクセス	東京	○	○
(株)大楠屋	大阪		○	日本アクセス北海道(株)	北海道		○
加藤産業(株)	兵庫	○	○	日本酒類販売(株)	東京	○	○
カナカン(株)	石川	○	○	服部コーヒーフーズ(株)	宮城	○	
カメイ(株)	宮城	○		広川(株)	広島	○	
亀井通産(株)	熊本	○	○	福島県南酒販(株)	福島	○	
(株)共栄	和歌山		○	(株)藤澤	兵庫		○
(株)久世	東京	○		藤徳物産(株)	岡山	○	○
(株)グローリージャパン	大阪		○	北陸中央食品(株)	富山	○	○
群馬県卸酒販(株)	群馬		○	(株)升喜	東京		○
国分グループ本社(株)	東京	○	○	(株)マスダ増	東京		○
コゲツ産業(株)	福岡	○	○	(株)マルイチ産商	長野	○	
コンタツ(株)	東京		○	(株)丸正高木商店	京都		○
佐藤(株)	福島	○	○	丸大堀内(株)	青森	○	○
サン・パシフィック・エンタープライズ(株)	東京		○	三井食品(株)	東京	○	○
(株)サンヨー堂	東京	○		三菱食品(株)	東京	○	○
三陽物産(株)	大阪	○	○	南九州酒販(株)	鹿児島	○	○
(株)ジェイアール東日本商事	東京	○		(株)名給	愛知	○	
JFCジャパン(株)	東京	○		(株)ヤグチ	東京	○	
下田商事(株)	長崎	○		(株)ヤスノ	東京		○
(株)神酒連	神奈川	○		ヤマエ久野(株)	福岡	○	○
進和珈琲(株)	愛媛	○		(株)山形丸魚	山形		○
(株)大物	大阪	○	○	ヤマキ(株)	静岡	○	
ダイショージャパン(株)	東京		○	ユアサ・フナシヨク(株)	千葉	○	
大昇貿易(有)	兵庫		○	ユーシーシーフーズ(株)	兵庫	○	
高瀬物産(株)	東京	○		ワルツ(株)	愛知	○	



ご意見・ご感想をお寄せください report@jii-inforex.jp

本誌では食のビジネスと関係の深い行政・業界動向やデジタル技術の動きをお伝えして参ります。当面は年2回(5月・11月)の発行となります。皆様のご意見・ご感想をお待ちしています。